

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画道路用地取得事務		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	鈴木、吉田、金内（創）		内線	2730	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-06-01		都市計画道路用地取得事務費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	東京都土地評価事務処理要領			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 令和5 （ #VALUE! ）	年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	02	都市計画道路の整備					
目的	都市計画道路用地の取得を円滑かつ正確に行うために、土地鑑定評価や物件調査・算定等を行う。							
対象者 等	道路利用者							
内容	【土地鑑定評価委託】 土地の評価額は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。 【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。							
経過	【進行中の都市計画道路事業の経過】 ①都市計画道路321号線（事業期間平成10年度～令和5年度） 平成8年4月8日 都市計画決定 平成10年8月13日 第一期整備区間事業認可 平成14年10月15日 第二期整備区間事業認可 ②都市計画道路331号線（事業期間平成22年度～令和4年度） 平成14年8月8日 都市計画決定 平成22年5月10日 事業認可 ③都市計画道路193号線（事業期間平成29年度～令和5年度） 昭和39年2月7日 都市計画決定 平成30年3月15日 第一期整備区間事業認可							
必要性	街の骨格を形成する都市計画道路の整備は、地域の活性化、交通渋滞や事故の減少、経済の活性化、防災性の向上等に大きく寄与するものである。この都市計画道路を整備するための用地取得は、最も基礎的で重要な要素となっている。							
実施 方法	（ ☐ 一部委託 ☒ ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 用地買収における折衝業務等は一部専門業者に委託で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	都市計画道路331号線用地 取得率（%）	75	94	98	100	100	公社取得面積 /取得予定面積(3,396.32㎡)
	②	都市計画道路321号線用地 （Ⅱ期区間）取得率（%）	21	21	21	21	100	公社取得面積 /取得予定面積(9,247.12㎡)
③	都市計画道路193号線用地 （Ⅰ期区間）取得率（%）	0	6	16	26	100	公社取得面積 /取得面積(2,936.75㎡)	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
重点的に推進		重点的に推進	区の計画を踏まえ、取組みを強化し、重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	10,234	16,115	5,881	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	130,207	156,081	25,874		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	40,857	44,614	3,757
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	40,857	44,614	3,757
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,010	5,191	4,181		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 100,594	▲ 132,773	▲ 32,179
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		141,451	177,387	35,936	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 100,594	▲ 132,773	▲ 32,179
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 100,594	▲ 132,773	▲ 32,179

行政費用の物件費は、主に都市計画道路補助第193号線の用地取得業務委託及び建物等調査・補償額算定業務委託に係る経費である。

問題点	331号線の事業用地の残り1件については、遅れることなく予定通り令和3年12月に取得する。 193号線については、用地取得業務を専門業者に委託しているが、用地取得が円滑に進むよう連携していく。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	今後もさらに円滑に用地取得が進むよう権利者の生活再建を重視し、折衝を行っていく。	円滑な用地取得に向けて、権利者の生活再建の意向を重視し、折衝を行った。	今後もさらなる円滑な用地取得に向けて、権利者の生活再建を重視し、折衝を進める。
②	193号線の用地取得業務委託の実施に伴い、円滑に用地取得が進むよう委託業者と密接に連携を図っていく。	193号線の用地取得業務委託の実施に伴い、委託業者と綿密に情報交換を行い、建物調査の実施や契約締結を行った。	円滑な用地取得に向けて、委託業者と連携し、建物調査及び折衝を重ね、契約締結への促進を図る。
③			193号線二期の事業認可に向けた測量作業を委託業者と連携し、着実に推進する。

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議 況（要 旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		11-02-18		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		都市計画公園用地取得事務		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名		諸角			
				担当者名		鈴木、吉田、金内（創）		内線		2730			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-04-01		都市計画公園用地取得事務費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠		東京都土地評価事務処理要領							
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 令和9 （ #VALUE! ）年度		法令等		東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等							
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分				☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		IV		環境先進都市							
		政策		08		良好で快適な生活環境の形成							
		施策		01		緑とうるおい豊かな生活環境づくり							
目的		都市計画公園用地の取得を円滑かつ正確に行うために、土地鑑定評価や物件調査・算定等を行う。											
対象者 等		公園利用者											
内容		【土地鑑定評価委託】 土地の評価額は荒川区財産価格審議会において決定されるが、その参考とするため不動産鑑定士に、土地鑑定評価を委託する。 【物件調査算定委託】 用地の取得により生じる損失の調査及び補償額の算定を委託する。 なお、補償額については、荒川区損失補償調査委員会等により決定される。											
経過		【進行中の都市計画公園事業の経過】 都市計画公園宮前公園（事業期間平成19年度～令和2年度） 昭和32年12月 都市計画決定 平成19年10月17日 事業認可 平成27年1月29日 事業計画変更認可 平成27年12月16日 事業計画変更認可 平成28年12月5日 荒川区土地開発公社による代行買収完了 （一部、区取得済み（10,274.87㎡）） 令和 2年 2月28日 事業計画変更認可 令和 2年 8月14日 事業計画変更認可 令和 3年 2月19日 事業計画変更認可											
必要性		安心で快適な魅力ある街づくりにおいて都市計画公園の整備は必要不可欠なものである。また、整備事業の中で用地取得は重要な要素となっている。											
実施 方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 用地買収における折衝業務等は直営で実施。土地鑑定評価や物件調査・算定については専門業者に委託。											
指 標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	宮前公園拡張用地 取得率（%）			-	-	-	89	100	公社取得面積 /取得予定面積（10,760.49㎡）			
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
3年度		4年度											
推進		重点的に推進		区の計画を踏まえ、取組みを強化し、重点的に推進する。									

(単位：千円)備考

問題点・課題

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	関係部署との連携を図り、権利者との調整や折衝を滞りなく進めていく。	用地取得に向けて、物件補償費の精査や土地価格の算定業務を行った。	権利者と調整を図り、契約締結を円滑に進めていく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）										No1
事務事業コード		11-04-02			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		都市計画道路補助193号線整備事業			部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角
					担当者名		古山		内線	2734・2735
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-04-01		1 9 3 号線道路整備費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 25（ 2013 ）年度			根拠		都市計画法 道路法			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		12 利便性の高い都市基盤の整備						
		施策		02 都市計画道路の整備						
目的		都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、不燃化特区内のコア事業として地域の防災性向上に寄与する。								
対象者等		道路利用者								
内容		木造住宅が密集している区域に接する本線（旭電化通り）の幅員を現在の約11mから15mに拡幅整備するとともに、電線類の地中化を行うことにより、延焼遮断帯を形成し、避難経路機能を確保することで地域の防災性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。 本路線は、町屋二・三・四丁目地区に接する第一期区間、東尾久六丁目に接する第二期区間の2工区に分割して事業を進めており、平成29年度に事業認可を取得した第一期は用地買収を、第二期は事業認可取得に向け測量を行っている。 ○整備内容：道路拡幅 ①第一期区間…延長約768m（事業中 第四次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～補助第100号線（尾竹橋通り）取得予定面積：約2,937㎡ ②第二期区間…延長約620m（事業予定 第四次事業化計画優先整備路線） 位置：補助第306号線（尾久の原防災通り）～放射第 11号線（尾久橋通り）								
経過		昭和39年2月 7日 都市計画決定 平成25年度 （一期）事業・測量説明会、現況測量 平成26年度 （一期）路線測量、用地測量 平成27年度 都区合同策定「第四次事業化計画」の優先整備路線に指定、（一期）用地測量 平成28年度 （一期）用地測量 平成29年度 （一期）用地測量、基本設計、地歴調査 平成30年3月15日 （一期）事業認可取得（令和6年3月31日まで） 平成30年度 （一期）用地説明会、区域変更、用地測量及び補足測量委託、道路予定地仮整備 （二期）事業・測量説明会、現況測量及び路線測量委託 令和元～3年度 （一期・二期）用地測量及び補足測量委託、（一期）道路予定地仮整備								
必要性		補助193号線を整備することにより、延焼遮断帯が形成されるとともに避難経路が確保され、地域の防災性の向上につながる。								
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	用地測量進捗率（％）	80	87	87	91	100	一期 31年度以降も実施		
	②	用地取得率（％）		3	13	15	100	一期 公社取得済面積/取得面積		
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
重点的に推進		重点的に推進		本路線の整備は、地域危険度の高い町屋・尾久地区に導入した不燃化特区制度のコア事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	92	需用費	消耗品	89	需用費	消耗品	195
役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	27
委託費	用地測量	13,179	委託費	用地測量	4,209	委託費	用地測量	13,253
工事請負費	仮整備工事	2,934	工事請負費	仮整備工事	5,277	工事請負費	仮整備工事	11,893
公有財産購入費	用地取得	76,542	公有財産購入費	用地取得	150,304			

備考	行政費用では、その他行政費用の測量委託費や仮整備工事費が主な内容である。仮整備工事は実施できたが、コロナ渦にあったため、測量の実施件数が減少したことで元年度に比べ支出減となっている。行政収入では、元年度より補助対象が実施減となったことから都費の収入が減となった。
問題点・課題	一部の土地所有者、借地人、借家人の権利関係が複雑化していることや、権利者が区内のみならず全国に分散しているケースもあり、測量作業及び用地交渉の足かせとなっている。

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	継続的に用地測量及び用地取得が円滑に行えるよう関係所管と連携し事業推進を図っていく。	関係所管と綿密に連携したことで、用地測量や用地取得で成果を上げることが出来た。	用地交渉について、UR都市機構と連携し、具体的な生活再建案の提案など、より丁寧に行い、事業のスピードアップを図る。
②			
③			
他 施 区 区 実 況	（実施 19 区 未実施区 千代田区、中央区、台東区	未実施 3 区 不明	0 区）
議 会 （ 要 質 問 状	○平成25年4定 補助193号線の着手について ○平成27年決特 補助193号線の整備について ○平成28年建環 第4次優先整備路線について ○平成29年建環 都市計画道路の進捗状況について ○令和2年度9月会議 都市計画道路整備について		

事務事業分析シート（令和3年度）										No1		
事務事業コード		11-04-08			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事					
事務事業名		交通安全施設整備事業			部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名		諸角	
					担当者名		菊地		内線			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-05-01		交通安全施設整備費								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 28（ 1953 ）年度		根拠法令等		道路法、道路交通法						
終期設定		☐ 有 ☒ 無		（ ）年度								
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画						
行政評価 事業体系		分野		VI		安全安心都市						
		政策		11		防災・防犯のまちづくり						
		施策		05		交通安全対策の推進						
目的		区内における交通事故を防止するとともに、安全で快適な道路環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を行う。										
対象者等		区が管理する道路を通行する区民等										
内容		警察や地元、教育委員会、生活安全課からの設置要望を考慮し、交通安全施設の整備を行う。 ・ 請負工事：すべり止め舗装、区画線標示、通学路表示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良及び地点名標示板の設置を行う。 ・ 直営工事：防護柵、道路反射鏡及び道路標識等の設置を行う。										
経過		昭和28年度から実施										
必要性		区民を交通事故から守るために、交通安全施設を維持管理し、地元や交通管理者の要望に合った整備をする必要がある。										
実施方法		☐ 2一部委託 ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 施工規模により、直営または委託にて実施。										
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明			
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)				
	①	すべり止め舗装面積 (㎡)			198	205	443	170				
	②	区画線標示延長 (m)			2,111	3635	3502	3000				
③	通学路標示面積 (㎡)			199	674	350	400					
事務事業の分類				分類についての説明・意見等								
3年度		4年度										
推進		推進		区民の交通安全を確保するうえで必要な事業であるため、推進する。								

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	13,212	14,067	855	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	1,100	0	▲ 1,100
		維持補修費	42,244	35,087	▲ 7,157		都支出金	1,210	0	▲ 1,210
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	2,310	0	▲ 2,310
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,764	791	▲ 973		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 62,856	▲ 49,945	12,911
		その他行政費用	7,946	0	▲ 7,946		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		65,166	49,945	▲ 15,221	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 62,856	▲ 49,945	12,911
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 62,856	▲ 49,945	12,911

備考	令和元年度に標識整備が完了したため、工事請負費として維持補修費が減少している。維持補修費の内訳は、交通安全施設整備工事費、ガードパイプ等の交通安全資材の原材料費である。
----	--

問題点・課題	①自転車の交通事故関与率が高いため、生活道路での交通安全施設の有効な対策について、警察等と相談しながらその場所にあった整備方法を検討する必要がある。 ②すべり止め舗装や区画線等による安全対策は、地元、警察や教育委員会からの要望が増加している。このため、現状・交通量・危険度等を十分に考慮し、限られた予算の中で優先順位を付けて施工箇所を決定していく必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	交通事故を未然に防ぐため、交通安全施設の整備を計画的に進める。	交通事故を未然に防ぐため、計画的に交通安全施設の整備を行った。	引き続き、交通事故を未然に防ぐための交通安全施設の整備を進めていく。
②	警察や関連部署と連携するとともに、整備すべき箇所を把握していく。	警察や関係部署と相互に協力して効率的な整備を行った。	警察や関連部署と連携するとともに、整備すべき箇所を把握していく。
③			安全な自転車走行空間の創出に向け、自転車ネットワーク計画を策定する。

他 区 の 実 施 状 況		(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
	議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成25年1定	通学路における交通安全対策の早期実施について							

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	道路改修事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	菊池		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-01-01	道路改修費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	道路法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保する。							
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等							
内容	○老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びL形側溝・雨水樹・取付管の取替えを行う。 ○25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 ○密集事業を行っている荒川二・四・七丁目地区の優先整備路線3号線において、用地取得後の拡幅整備工事を実施する。							
経過	◆道路改修費 昭和28年度より実施 （道路改修路線数） 平成25年度 工事路線数： 8路線 平成26年度 工事路線数： 8路線 平成27年度 工事路線数： 7路線 平成28年度 工事路線数： 9路線 平成29年度 工事路線数： 8路線 平成30年度 工事路線数： 7路線 令和元年度 工事路線数： 10路線 令和 2年度 工事路線数： 7路線 ◆ゆいの森あらかわ周辺道路整備費 平成26年度 電線共同溝設置工事 平成27年度 街路灯設置工事・道路改良工事 荒315号線 延長約105m 荒316号線 延長約83m 荒43号線 延長約60m ●荒315号線・荒43号線 延長約50m 平成29年度用地取得 平成30年度整備							
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営による。 ○工事は請負工事による。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	側溝改修延長(m)	1,317	964	480			
	②	舗装改修面積(m ²)	4,540	4501	3815			
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	安全かつ安心して通行できる道路となるよう計画的な改修が必要な事業であるため、継続して実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

問題点・課題の改善策

施状況

第12議	令和元年度6月会議	車道と歩道の段差解消策について
------	-----------	-----------------

沉（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-11		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画道路補助321号線整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	古山		内線	2734・2735	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-02-01	3 2 1 号線道路整備費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	都市計画法 道路法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	02	都市計画道路の整備					
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、地域の防災性向上に寄与する。							
対象者等	道路利用者							
内容	整備内容：道路新設 ①第一期整備区間 … 延長724m（概成完了※） ※既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。 ②第二期整備区間 … 延長426m（事業中 第三次事業化計画優先整備路線） 位置：荒川区南千住三丁目 取得予定面積：約9,247㎡ 道路の区分：4種1級 ※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合							
経過	平成 8年 4月 8日 都市計画決定 平成 9年度～平成14年度（一期）用地測量及び補足測量 平成10年 8月13日 （一期）事業認可取得 平成11年度～ （二期）用地測量及び補足測量 平成14年10月15日 （二期）事業認可取得 平成21年・24年・26年・28年 （二期）変更認可（第1回～第4回） 平成30年度 （二期）道路認定及び区域決定 平成31年 3月18日 （二期）第5回目変更認可（令和 6年3月31日まで） 令和元年度 （二期）暫定整備工事 令和 2年度 （二期）調査委託、基本設計委託 令和 3年度 （二期）地歴調査							
必要性	街の骨格をつくり、産業・経済を支える重要なネットワークを形成するほか、災害時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため、本事業の必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	補足測量実施率(%)	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
	②	取得用地残数（筆） ＜第二期整備区間＞	4	4	4	4	4	関係権利者（所有者）数=1 ＜公社ベース＞
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について引き続き検討を進め、事業を推進する。				

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	6,513	7,487	974	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	16	0	▲ 16		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,038	186	▲ 2,852		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,038	186	▲ 2,852		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	869	421	▲ 448		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,930	▲ 8,360	5,570		
		その他行政費用	9,570	638	▲ 8,932		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	16,968	8,546	▲ 8,422		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,930	▲ 8,360	5,570		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,930	▲ 8,360	5,570				

備考	2年度行政費用のその他行政費用は、実施した作業が少なかったため大きく減となっている。行政収入でも、2年度は補助対象事業の実施が少なかったため都費の収入が減った。
----	--

問題点・課題	(第一期整備区間) ・概成の状態となっており、現在休止中の第一期整備区間を完成させるためには、東京メトロの線路移設が必要であり、それには補助189号線と併せて行う必要がある。
	(第二期整備区間) ・未取得用地は、一件の権利者のみとなっているが、当該地は土壤汚染対策が必要な土地であると想定されるため、用地取得における区の土壤汚染対策方針について定める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	用地取得に必要な土壌汚染調査の実施に向け、継続的に協議を行う。	用地取得に向け、東京都収用委員会への相談等を行い、事態の打開を計る。	土壌汚染対策に係る補償のあり方について、区の方針を定める。
②	継続的に地権者との協議を重ね、用地取得に必要な土壌調査の実施を図る。	継続的な協議を重ねた。	土壌汚染対策に係る方針を定め、その方針に基づき、地権者と協議を行う。
③	道路設計を進め、土壌調査範囲や対策工事の方針を定める。	道路の修正設計を実施し、交差点改良の検討を行った。	修正設計の内容を踏まえ、地権者と協議を行う。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)					
	未実施区 千代田区、中央区、台東区					

況 (要 旨)	議 会	○平成25年建環	補助321号線の事業執行について
	質 問	○平成28年建環	補助321号線の仮整備について
		○平成29年建環	都市計画道路の進捗状況について
		○令和2年度9月会議	都市計画道路整備について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-12		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	都市計画道路補助331号線整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	古山		内線	2734・2735	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-03-01		3 3 1 号線道路整備費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	都市計画法 道路法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	02	都市計画道路の整備					
目的	南千住駅西側地域の住民が円滑に東側に移動できるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて地域の防災性を向上させる。							
対象者等	道路利用者							
内容	整備内容：道路新設（第三次事業化計画優先整備路線） 位置：荒川区南千住七丁目～荒川区南千住四丁目 延長：228m、幅員：22m、取得予定面積：約3.762㎡ 道路の区分：4種2級							
経過	平成14年度 平成15年度～ 平成22年5月10日 平成23年度～ 平成29年3月10日 平成30年度 平成31年3月18日 令和元年度 令和 2年度 令和 3年度		現況測量・都市計画決定（8/8） 用地測量・補足測量 事業認可取得（5/10）（平成29年3月31日まで）・用地説明会開催（6/16） 用地取得開始 変更認可（令和 5年3月31日まで） 道路認定及び区域決定、詳細設計委託等 第2回目変更認可（収用・使用区域の変更） 鉄道影響解析業務委託、第3回目変更認可（設計概要・収用・使用区域の変更） 排水設備外設計委託、予備工事 基盤整備工事					
必要性	南千住駅西側地域の住民が円滑に東側に移動できるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて街の防災性を向上させる。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	用地測量（％）	100	100	100	100	100	公社取得済面積/取得面積
	②	用地取得率（％）	81	94	99	100	100	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進		JR等の鉄道で分断された南千住地域を東西に結ぶ本路線は、平時の安全で円滑な交通の確保のみに留まらず、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路としての機能も担うため、重要であり、整備を重点的に推進する。				

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	23	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	45
委託料	補足測量、鉄道影響解析業務	14,923	委託料	補足測量、鉄道影響解析業務	17,734	委託料	補足測量、鉄道影響解析業務	4,077
工事請負費	仮整備工事	1,706	工事請負費	仮整備工事、予備工事	22,032	工事請負費	仮整備工事、基盤整備工事	75,093
			公有財産購入費	用地取得	449,025			

備考	行政費用では、主に給与関係費やその他行政費用の仮整備工事費が多くかかっている。その中で、２年度は用地取得がほぼ終わりを道路整備工事が始まったことから支出増となっている。行政収入では、２年度は補助対象委託費の増により都費による収入が増となっている。
問題点・課題	本都市計画道路は、既存の一方通行道路と交差することによる地域住民への影響や、鉄道と立体交差することにより生じる高低差により、隣接住宅や周辺交通への影響を考慮する必要がある。このため、地域や警察、鉄道等の関係者と調整を図りながら、地域住民や周辺交通に配慮した整備方法を計画する必要がある。今年度より本格的に区施工の工事が開始されることから、より一層の住民対応を行う必要がある。

他 区 の 実 況	(実施)	19	区	未実施	3	区	不明	0	区)
	未実施区 千代田区、中央区、台東区								
議 会 質 問 状 況 (要旨)	○平成18年1定 補助331号線の現在の進捗状況について								
	○平成23年1定 補助331号線の今後のスケジュールについて								
	○平成26年度2月会議 補助331号線の整備に伴う周辺地域の道路交通事情について								
	○平成29年建環 都市計画道路の進捗状況について								
	○令和2年度9月会議 都市計画道路整備について								

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	熊谷		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	02-01-01		紅葉坂跨線人道橋整備費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフリー新法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。							
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等							
内容	○区とJR東日本で財産を共有しているため、両者と共同で調査を実施し、架替え等の検討を行って行く。 平成28年度からは、先行してバリアフリー化を図るため、エレベーターの設置についてJR東日本や京成電鉄との協議を進めており、平成29年度には予備設計を実施した。また、地元商店街や議会からエスカレーターの設置についての要望があるため、現在、概略検討の業務委託を実施している。 ○橋 長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ○架橋時期 昭和3年							
経過	昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 平成 3年度：耐震調査委託、平成19年度：現況調査委託 平成22年度：補修工事、架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成26年度：JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を実施 平成27年度：H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討 平成29年度：エレベーター設置予備設計委託の実施 平成30年度：エレベーター設置詳細設計委託（JR東日本との協議が整わないため、未実施） 令和元年度：高欄塗装工事 エスカレーター等設置概略検討業務委託 令和2年度：エスカレーター等設置概略設計業務委託（その2）							
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○耐震診断等についてはJR東日本に委託 ○階段部分の補修工事は請負にて実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	① 架替となった場合（％）	-	-	-		-	調査5%、設計35%、施工60%	
	② 負担金による補修工事（式）	-	-	-		-	JR上空部高欄補修	
③ 塗装・補修工事（式）	-	-	-		-	階段部補修		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要な事業であるため、重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,664	3,327	▲ 337	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,750	13,420	10,670		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	29,548	0	▲ 29,548		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	489	187	▲ 302		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,451	▲ 16,934	19,517
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	36,451	16,934	▲ 19,517		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,451	▲ 16,934	19,517
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,451	▲ 16,934	19,517			

備考	工事を実施しなかったため維持補修費がかからなかった。委託料として物件費が令和元年度より増加しており、内容は紅葉坂踏線人道橋付近エスカレーター等設置概略検討業務委託である。
----	---

問題点・課題	○床版・高欄・地覆について、補修工事を行う必要がある。 ○補修工事について、ＪＲとの共有財産のため、協議が必要である。 ○南口のバリアフリー対策（エレベーター設置等）を検討し、区・京成電鉄㈱・ＪＲ東日本との三者で協議する必要がある。 ○エレベーターだけでなくエスカレーターを設置要望が地元からあるため、概略設計等を実施する必要がある。この際には、鉄道企業者だけでなく、警視庁、東京都等協議を進め、合意を得る必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	エスカレーター等設置検討業務委託を実施し、さらに具体的な検討に取り組む。	エスカレーター等設置検討業務委託を実施し、さらに具体案を作成した。	引き続き、ＪＲ及び京成電鉄と協議を重ね、整備に向け取り組んでいく。
②			
③			

其他	(实施 0 区 未实施 22 区 不明 0 区)
----	----------------------------

況 議 會 質 問 状 態 (要旨)	平成22年1定・平成22年2定	紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
	平成26年度11月会議	紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
	平成27年度11月会議	紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
	平成28年度 2月会議	紅葉坂跨線人道橋の整備について
	平成30年度 2月会議	目暮里駅南口の整備について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-29		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	公園改良事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	伊藤		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-01-01		公園改良費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	都市公園法、荒川区立公園条例・同施行規則、			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例・同施行規則			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅳ 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的	老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。							
対象者等	公園利用者							
内容	公園の改良及び改修工事を行う。 【改良工事】 1. 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 2. 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 3. 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 4. その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 【改修工事】 1. 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修 3. 施設物塗装・樹木の植栽 4. その他改修工							
経過	【近年実施状況】 平成26年度 荒川自然公園受水槽改修工事、荒川八丁目公園防球ネット設置工事 等 平成27年度 天王公園徒渉池改修工事、日暮里公園ポンプ制御盤改修工事、荒川三丁目公園舗装改修工事、尾久小公園排水改修工事、防犯カメラ設置等 平成28年度 荒川自然公園アスレチックコーナー遊具改修工事、防犯カメラ設置 等 平成29年度 日暮里南公園築山マット改修工事、荒川八丁目南公園複合遊具改修工事 等 平成30年度 荒川自然公園野球場周辺公園トイレ改修工事、荒川自然公園アスレチックコーナー遊具改修工事、リバーハープ公園複合遊具改修工事 他 令和元年度 荒川自然公園テニスコートC・D面改修工事 天王公園トイレ改修工事 他 令和2年度 原公園通路改修工事、東日暮里一丁目公園広場改修工事 他							
必要性	誰もがいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は委託および請負工事による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	入口段差等解消率（％）	91	91	91		100	段差解消済み公園数／公園数(34)
	②	水飲み（車椅子対応型）改修率（％）	76	76	76		100	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進		推進	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業であるため、推進する。					

(単位：千円)問題点・課題

問題点・課題の改善策

施
状
況

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成26年度2月会議	天王公園の改修について
平成28年度6月会議	ボール遊びができる公園について
平成28年度6月会議	子どもの育ちを保障するために
平成29年度2月会議	荒川自然公園の照明、風対策について
令和2年度2月会議	日暮里南公園の芝生部分の補修について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		11-04-30		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		公園新設拡充事業		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		
				担当者名		萩原		
		01-01-02		公園新設・拡充費				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）								
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 25（ 1950 ）年度		根拠		都市公園法		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区区立公園条例及び同条施行規則		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅳ 環境先進都市				
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成				
		施策		01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的		花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。						
対象者等		公園利用者						
内容		○ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図っている。 ○ 整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。 ○ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進している。						
経過		平成26年度 宮前公園基本設計委託、藍染公園拡張用地暫定整備 平成27年度 宮前公園第一期実施設計委託、藍染公園基本・実施設計委託、町屋二丁目公園新設工事 尾久八幡公園拡張整備工事 等 平成28年度 宮前公園第二期実施設計委託及び先行整備工事、（仮称）白鬚橋公園設計委託及び新設工事、藍染公園全面改修工事 平成29年度 宮前公園調査・測量・設計委託 平成30年度 宮前公園第一期土壌詳細調査委託、町屋公園予定地土地利用履歴調査業務委託 尾久小公園拡張整備設計業務委託 他 令和元年度 宮前公園第一期整備区域造成及び排水施設等整備工事、尾久小公園拡張整備工事 他 令和2年度 宮前公園第一期整備区域園路広場等整備工事、宮前公園第二期整備区域造成及び排水施設整備工事 他						
必要性		公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて43.3haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である1人当たりの公園面積2㎡を確保するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	公園・児童遊園面積 (ha)	43.3	43.3	43.3		48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②							都立公園含む総面積
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進		緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつく事業であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の実
施状況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

平成23年4定	住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について
平成25年4定	旧町屋ひろば館用地の活用について
平成26年度9月会議	宮前公園の整備時期について
平成29年度2月会議	宮前公園の整備について
平成30年度9月会議	子育て世代が安らげる宮前公園の整備

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		11-04-31		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		児童遊園改良事業		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		
				担当者名		小賀野		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-02-01		児童遊園改良費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 25（ 1950 ）年度		根拠		児童福祉法、荒川区立児童遊園条例		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		都市公園法		
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		IV 環境先進都市				
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成				
		施策		01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的		老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。						
対象者等		主に小学校区を単位とした地域住民						
内容		【改良工事】 1. 入口、車止め等の管理施設の設置 2. 植栽等の修景施設の設置 3. 広場や遊戯施設の設置 【改修工事】 1. 遊具、公園灯等の改修 2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修 3. 施設物塗装・樹木の植栽工事						
経過		【近年実施状況】 平成26年度 西日暮里一丁目広場防球フェンス設置工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成27年度 児童遊園施設物塗装工事 他 平成28年度 尾久第五児童遊園遊具改修工事、児童遊園小規模改修工事 他 平成29年度 町屋第四児童遊園複合遊具改修工事、児童遊園等防犯カメラ設置工事 他 平成30年度 西尾久七丁目児童遊園トイレ新設、前沼児童遊園複合遊具改修工事 他 令和元年度 児童遊園ブロック塀改修工事、児童遊園施設物塗装工事 他 令和2年度 日暮里第一児童遊園遊具改修工事、東尾久三丁目北児童遊園遊具改修工事 他						
必要性		区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	入口段差等解消率（%）	93	93	93		100	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
	②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	77	77	77		100	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続		児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			10,686	17,913	114,050	141,687	72,832	63,325	25,299
決算額（3年度は見込み）			10,331	16,478	84,314	106,633	44,032	57,369	25,299
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	工事件数		3	4	11	14	5	9	
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	詳細設計委託	4,687	工事請負費	遊具改修工事他	57,369	工事請負費	遊具改修工事他	25,229	
工事請負費	ブロック塀改修工事等	22,790							
	児童遊園トイレ工事	12,182							
用地取得費	拡張用地取得費	4,373							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,373	10,897	5,524	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	8,841	10,568	1,727		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	512	512	0		その他	99	0	▲ 99
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	99	0	▲ 99
		賞与・退職給与引当金繰入額	717	613	▲ 104		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,900	▲ 52,491	▲ 22,591
		その他行政費用	14,556	29,901	15,345		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	29,999	52,491	22,492		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,900	▲ 52,491	▲ 22,591
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,900	▲ 52,491	▲ 22,591			
備考	工事請負費として維持補修費が令和元年度から増えている。理由は、公園灯水銀灯改修工事を実施したためである。									
問題点・課題	○園内にバリアフリー対応が必要な施設がある。また、施設の老朽化も進行しており、安全性や利便性を確保するための改修を計画的に実施する必要がある。 ○細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法第42条第2項） ○施設の安全性を確保しつつ長寿命化を考慮に入れた計画的な施設改修のほか、毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、機動的に改修工事を実施する必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容			令和2年度に実施した 改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	遊具の安全点検の結果に基づき、地域ニーズに合った遊具への改修を安全性及び維持管理コストを考慮しながら進めていく。			遊具の安全点検の結果に基づき、安全性の高い遊具に改修を行った。			遊具の安全点検の結果に基づき、安全性が高く、維持管理コストを抑えた、地域のニーズに合った遊具改修を進める。			
②										
③										
他状況	（実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区）			
議（要旨）	令和元年度6月会議 全ての児童遊園の危険箇所・老朽化などの総点検について									

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-32		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童遊園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部基盤整備課		課長名	諸角	
			担当者名	熊谷		内線		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-02-02	児童遊園新設・拡充費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	荒川区立児童遊園条例、都市公園法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的	花と緑の基本計画に基づき、街区公園を補完して豊かな生活環境をつくるため、児童遊園や広場等を整備する。							
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民							
内容	☐ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。 ☐ 住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。 ☐ 社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進している。							
経過	平成16年度	南千住六丁目児童遊園新設	471㎡	（防災広場から所管換え）				
	平成19年度	荒川一丁目広場新設	738㎡					
	平成20年度	町屋四丁目児童遊園新設	713㎡	町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡				
	平成21年度	荒川四丁目児童遊園新設	479㎡					
	平成22年度	熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）	945㎡					
	平成26年度	（仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託						
	平成27年度	西尾久一丁目児童遊園拡張整備	65㎡	町屋第四児童遊園拡張整備		30㎡		
	平成28年度	東尾久一丁目児童遊園拡張整備工事	87㎡	（仮称）荒川二丁目広場整備工事		438㎡		
	平成29年度	東尾久五丁目南児童遊園拡張整備工事	48㎡					
	平成30年度	ゆいの森あいさつ通り広場拡張整備工事	51㎡					
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は43.3haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。							
実施方法	☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ☐ 設計は直営または委託による。 ☐ 施工は請負工事による。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	公園・児童遊園面積（ha）	43.3	43.3	42.3		48.0	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②							都立公園含む総面積
③	小学校区域に3園以上（％）	54.2	54.2	54.2		58.3	小学校通学区域は24	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
推進		推進		児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			39,848	81,098	46,427	12,157	2,918	47,394	11,277
決算額（3年度は見込み）			39,434	79,911	40,512	11,653	0	43,216	11,277
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	新設工事件数		－	1	－	－	－	－	－
	拡張工事件数		2	1	1	1	0	－	1
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
工事請負費	拡張整備工事	0	工事請負費	荒川六丁目広場照明設備工事	1,595	工事請負費	拡張整備工事	3,554	
			原材料費	原材料購入契約	1,539	委託料	拡張整備工事設計業務委託	7,722	

(単位：千円)

勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	1,710	1,747	37	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	718	718		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	1,539	1,539		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	228	98	▲ 130		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,938	▲ 5,697	▲ 3,759
	その他行政費用	0	1,595	1,595	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	1,938	5,697	3,759	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,938	▲ 5,697	▲ 3,759		
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,938	▲ 5,697	▲ 3,759			

備考	消耗品費として物件費、原材料費として維持補修費及び工事請負費としてその他行政費用が多かかっている。内訳としては、防草シート等の消耗品購入契約に718千円、石灰ダスト等の原材料購入契約に1,539千円、荒川六丁目広場照明設備工事に1,595千円かかっている。
----	--

問題点	○公園・児童遊園の一人当たりの公園面積は23区平均と比較すると低い水準にある。また、公園・児童遊園が区内で偏在しており、最適な場所で新しく用地を確保する必要があるが、実際は難しい。 ○用地取得をしてから整備工事に着手するまでの期間が長い場合、放置ごみや雑草等の用地管理が課題となる。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	拡張用地の取得と整備工事を総合的に進められるよう関係部署と連携し、整備に取り組む。	拡張用地の取得と整備工事を総合的に進められるよう関係部署と連携し、整備に取り組んだ。	拡張用地の取得と整備工事を総合的に進められるよう関係部署と連携し、整備に取り組む。
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 決	平成21年2定 密集地域における公園用地確保について
-----	----------------------------

事務事業分析シート（令和3年度）										
No1										
事務事業コード		11-04-33		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名		公衆トイレ新設改良事業		部課名		防災都市づくり部基盤整備課		課長名 諸角		
				担当者名 菊池		内線				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-01		公衆トイレ新設改良費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）				☒ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業				
開始年度		昭和 63（ 1988 ）年度		根拠		都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法				
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区公衆トイレに関する条例				
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系		分野		IV 環境先進都市						
		政策		08 良好で快適な生活環境の形成						
		施策		01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的		公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。								
対象者等		区民および荒川区を訪れる人								
内容		平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。 ・公衆トイレ新設…新たに設置 ・公衆トイレ改良…老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修…部分的な改修、塗装等 公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。								
経過		昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 平成22年度 原稲荷公衆トイレ改良 平成23年度 峡田公衆トイレ改良 平成25年度 地藏堀公衆トイレ改良 平成29年度 藍染公園公衆トイレ改良 平成30年度 南千住一丁目公衆トイレ改修								
必要性		廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを区市町村に義務づけている。 公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ○設計は直営または委託による。 ○施工は請負工事による。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)		
	①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35		35	改良済みの数/公衆トイレの数		
	②	公衆トイレの改良率（%）	69	69	69		91			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
推進		推進		現法を満たさない施設が存在することや経年とともに劣化していく施設であることから、安全性や快適性の向上を図るうえで必要な事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		471	38,223	41,723	20,953	10,619	471	7,126
決算額（3年度は見込み）		373	394	39,206	6,961	10,567	459	7,126
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	公衆トイレ新設か所数	—	—	—	—	—	—	—
	公衆トイレ改良か所数	—	—	1	—	—	—	—
	公衆トイレ改修か所数	—	—	—	1	—	1	—

[illegible]

(単位：千円)

勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	651	250	▲ 401	行政収入	地方税等	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0
		維持補修費	419	459	40		都支出金	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	87	14	▲ 73		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 1,157	▲ 723
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	
		行政費用合計(b)	1,157	723	▲ 434	通常収支差額(c) + (d) = (e)	▲ 1,157	▲ 723	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0		
特別収支差額(f) - (g) = (h)	0	0	0	当期収支差額(e) + (h)	▲ 1,157	▲ 723			

借	工事請負費として維持補修費がかかっている。内容は、令和元年度と同じ公園等施設物塗装工事である。
---	---

問題点・課題	○公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが半数を占めており、施設の老朽化が進んでいる。 ○バリアフリー新法や建築物バリアフリー条例の施行により、新設や改修をする際には、多大なコストがかかる。 ○老朽化した施設を計画的に改修するため、トイレ施設の整備方針を検討する必要がある。 ○現状より、トイレ施設の整備に掛かる費用を低減する整備方法を検討する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	「荒川区公衆・公園トイレの整備方針」に基づき、計画的な整備に取り組んでいく。	「荒川区公衆・公園トイレの整備方針」に基づき、計画的な整備に取り組んだ。	「荒川区公衆・公園トイレの整備方針」に基づき、計画的な整備に取り組んでいく。
②	引き続き、新たな整備工法を導入し、整備費の低減に取り組む。		
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	---------

区の実 施状況

況 議 (要 質 旨 問	平成27年決特 公衆・公園トイレの改修について 平成29年度2月会議 公衆トイレの改修について 令和元年度決特 公衆公園トイレの改修について 令和元年度2月建設環境委員会 「荒川区公衆・公園トイレの整備方針について」報告
---------------------	---